

<p>1 目指すべき社会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会 ②男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会 ③仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会 ④あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、SDGsで掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軌を一にした取組を行い、国際社会と協調する社会
<p>2 社会情勢の現状、予想される環境変化及び課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症拡大と「新たな日常」への対応 ②人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加 ③人生100年時代の到来と働き方・暮らし方の変革 ④法律・制度の整備と政治分野や経済分野を中心とした女性の政策・方針決定過程への参画拡大 ⑤デジタル化への対応(Society5.0) ⑥国内外で高まる女性に対する暴力根絶への問題意識 ⑦頻発する大規模災害 ⑧SDGsの達成に向けた世界的な潮流
<p>3 5次計画における基本的な視点と取り組むべき事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①あらゆる分野における男女共同参画・女性活躍の視点の確保、反映。若年世代主体の取組と連携し、持続可能な活力ある経済社会を次世代に引き継ぐ。 ②2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう取り組む。2030年代には、指導的地位にある人々の性別に偏りが無い社会を目指し、人材登用・育成や政治分野における取組を強化。 ③男女共同参画や女性活躍の視点を企業組織のみならず、家庭や地域など生活の場全体に広げ、男女が共に男女共同参画を進める。 ④人生100年時代を見据え、男女が健康な生活を実現し、学び続け活躍し続けられる環境の整備。仕事と家事・育児・介護などが両立できる環境の整備。 ⑤AI、IoT等の科学技術の発展に男女が共に寄与するとともに、その発展が男女共同参画に資する形で進むよう取り組む。 ⑥女性に対する暴力をめぐる状況の多様化に対応しながら、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取組を強化。 ⑦多様な困難を抱える女性等に対するきめ細かな支援を行うことによる、女性が安心して暮らせるための環境整備。 ⑧男女共同参画の視点による防災・復興対策の浸透。特に、防災・復興の政策・意思決定段階や現場レベルでの女性の参画について進める。 ⑨地域の実情・特性を踏まえた主体的な取組が全国各地で展開されるよう、男女共同参画センター等との連携を含め、地域における様々な主体が連携・協働する推進体制をより一層強化。 ⑩ ①～⑨の各視点に沿って男女共同参画社会の形成を牽引する人材を育成するための教育や研修。

第2部 政策編 | あらゆる分野における女性の参画拡大

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

【ポイント】

- 政党に対し、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の趣旨に沿って女性候補者の割合を高めることを要請
- 地方議会における取組の要請（議員活動と家庭生活との両立、ハラスメント防止）
- 最高裁判事も含む裁判官全体に占める女性の割合を高めるよう裁判所等の関係方面に要請

（参考）

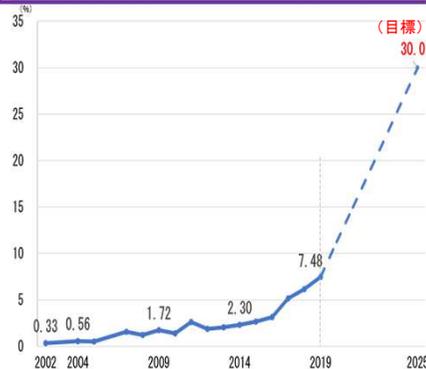
- ・衆議院の女性議員比率 9.9%、参議院の女性議員比率22.9%
（出典）衆議院HP、参議院HPより内閣府確認
- ・裁判官に占める女性割合 22.6%、女性最高裁判事 15名中2名
（出典）内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（2020）
- ・国家公務員の各役職段階に占める女性の割合
指定職相当 4.4%、本省課室長相当職 5.9%
（出典）内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（2020）

第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

【ポイント】

- 男性の育児休業取得率の向上
- 就活セクハラ防止

（参考）民間企業における男性の育児休業取得率



（参考）東証一部上場企業役員に占める女性の割合

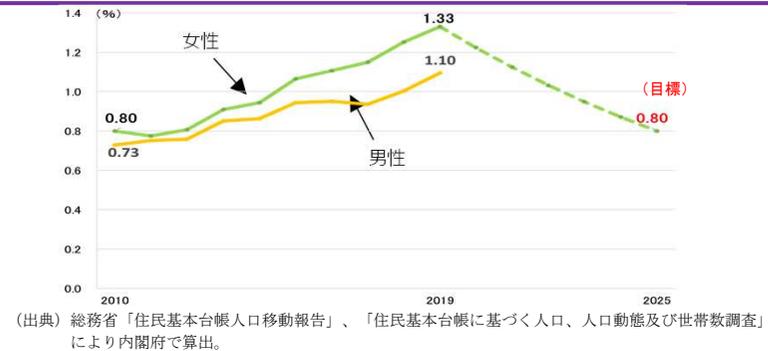


第3分野 地域における男女共同参画の推進

【ポイント】

- 地域活動における女性の活躍・男女共同参画が重要
- 固定的な性別役割分担意識等を背景に、若い女性の大都市圏への流出が増大。地域経済にとっても男女共同参画が不可欠
- 地域における女性デジタル人材の育成など学び直しを推進
- 女性農林水産業者の活躍推進

（参考）地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合

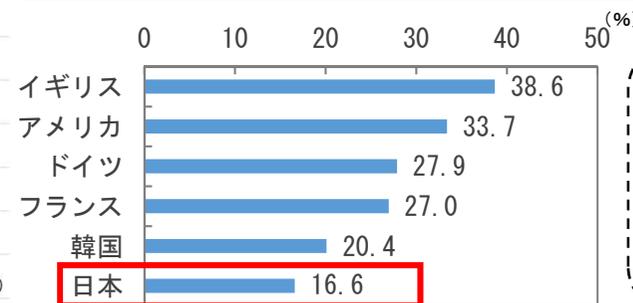


第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

【ポイント】

- 若手研究者ポストや研究費採択で、育児等による研究中断に配慮した応募要件
- 女子生徒の理工系進路選択の促進

（参考）研究職・技術職に占める女性の割合



女性ノーベル賞受賞者数
(自然科学分野)

アメリカ	9名
欧州	10名
その他(※)	4名
日本	0名

※イスラエル、オーストラリア、中国、カナダ

II 安全・安心な暮らしの実現

第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【ポイント】

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、今後3年間で「集中強化期間」として取組を推進
- 「生命（いのち）を大切にする」「性暴力の加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ことを教える教育
- 新型コロナウイルス感染症に対応するため、DV相談支援体制を強化

（参考）コロナ禍によるDV・性暴力の相談件数の増加

- ・DV：5月、6月は前年同月の1.6倍
- ・性暴力：4～9月は前年同期の1.2倍

第6分野 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性の尊重

【ポイント】

- ひとり親家庭への養育費の支払い確保
- 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

（参考）ひとり親家庭が置かれた状況

およそ30年間で、母子世帯は約1.5倍、父子世帯は約1.1倍

- 母子世帯数（注） 123.2万世帯（ひとり親世帯の約87%）
- 父子世帯数（注） 18.7万世帯（ひとり親世帯の約13%）
- （注）母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯、父子世帯の数

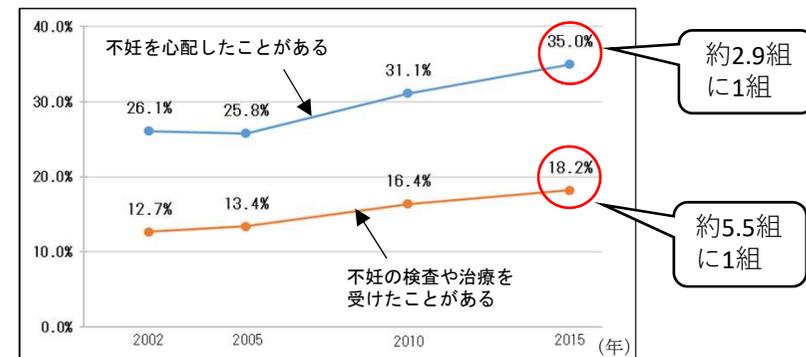
平成28(2016)年	母子世帯	父子世帯	一般世帯(参考)
就業率	81.8%	85.4%	女性66.0% 男性82.5%
雇用者のうち			
正規	47.7%	89.7%	女性45.9% 男性82.1%
雇用者のうち			
非正規	52.3%	10.3%	女性54.1% 男性17.9%
平均年間 就労収入	200万円 正規:305万円 パート・アルバイト等:133万円	398万円 正規:428万円 パート・アルバイト等:190万円	平均給与と所得 女性280万円 男性521万円
養育費 受取率	24.3%	3.2%	—

第7分野 生涯を通じた健康支援

【ポイント】

- 不妊治療の保険適用の実現。それまでの間、現行の助成制度の大幅な拡大。仕事との両立環境の整備
- 緊急避妊薬について検討
- 「スポーツ団体がバランスコード」に基づく各中央競技団体における女性理事の目標割合（40%）の達成に向けた取組

（参考）不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦の割合



（出典）国立社会保障・人口問題研究所「社会保障・人口問題基本調査」（各年版）
（注）妻の年齢が50歳未満の初婚どうしの夫婦を対象（回答者は妻）に調査

第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

【ポイント】

- 女性の視点からの防災・復興ガイドラインに基づく取組の浸透、地方公共団体との連携

（参考）ガイドラインの主な内容

- 避難所の責任者には男女両方を配置する
- プライバシーの十分に確保された間仕切りを用いる
- 男女別の更衣室や、授乳室を設ける
- 女性用品（生理用品、下着等）は女性担当者が配布を行う
- 女性トイレと男性トイレは離れた場所に設置する
- 性暴力・DV防止ポスターを、避難所の見やすい場所に掲示する
- 自治体の災害対策本部において、下部組織に必ず男女共同参画担当部局の職員を配置する

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

【ポイント】

- 税制や社会保障制度をはじめとする社会制度全般について、経済社会情勢を踏まえて不断に見直し
- 各種制度において給付と負担が世帯単位から個人単位になるよう、マイナンバーも活用しつつ、見直しを検討
- 第3号被保険者については、縮小する方向で検討
- 旧姓の通称使用拡大
- 夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める

(参考) 選択的夫婦別氏制度に関する調査結果

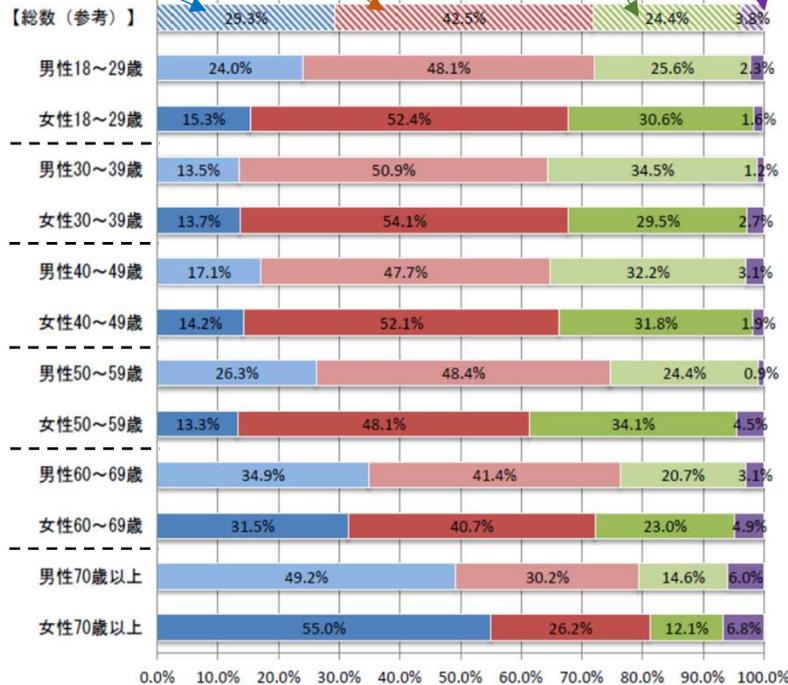
(出典) 内閣府「家族の法制に関する世論調査(2017年)」

夫婦は必ず、同じ名字(姓)を名乗るべきであり、法律を改める必要はない

法律を改めてもかまわない

夫婦は必ず同じ名字(姓)を名乗るべきだが、婚姻前の氏を通称として使えるように法律を改めることはかまわない

わからない



第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進

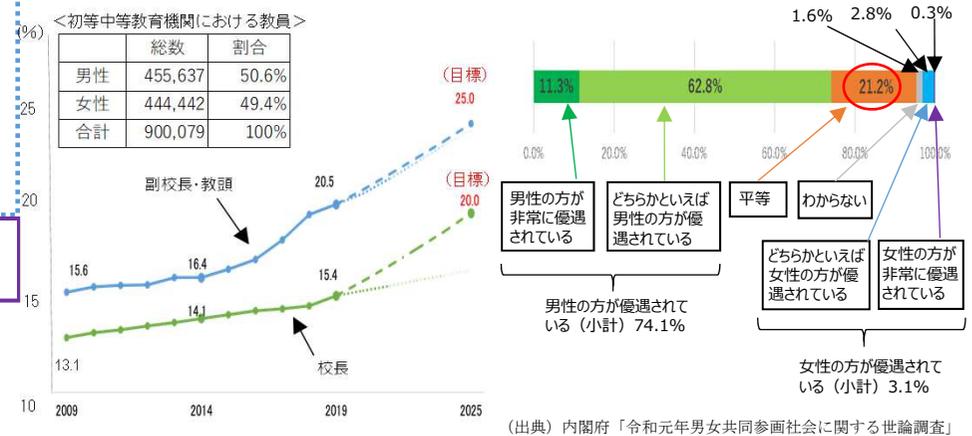
【ポイント】

- 校長・教頭への女性の登用
- 医学部入試について、男女別合格率の開示促進

(参考) 初等中等教育機関における管理職の割合

<初等中等教育機関における教員>

	総数	割合
男性	455,637	50.6%
女性	444,442	49.4%
合計	900,079	100%



第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

【ポイント】

- 我が国が国際会議の議長国となる場合、ジェンダー平等を全ての大臣会合においてアジェンダとして取り上げる

IV 推進体制の強化

【ポイント】

- EBPMの観点を踏まえ、計画中間年(令和5年度目途)における点検・評価を実施
- 男女共同参画の推進に当たっては、若年層を含め国民の幅広い意見を反映
- 地域における男女共同参画センターの機能強化